

施策名 犯罪情勢の時間的・空間的変化の分析手法及び犯罪抑止対策の評価手法の開発

基本計画  
該当箇所 3. (2)、4. (4)

各種計画  
との連携 科学技術基本計画

近年、国民の安全で安心な質の高い暮らしが求められる中、犯罪対策についても国民の要請が多様化しており、地域の犯罪情勢に即して、犯罪の抑止を始めとする警察の諸活動を戦略的に展開することが期待されている。


そのため本施策では、犯罪情勢や地域環境の変化を的確に把握する時空間分析手法と、街頭防犯カメラの設置など地区単位で実施される犯罪抑止対策の評価手法を開発する。

具体的な取り組みとしては、初めに、犯罪の多発時間や多発地点をGIS等を用いて検出するなど被害リスク分析手法を開発する。次に、地区単位で実施される犯罪抑止対策による、当該地区及び周辺地区の犯罪情勢の変化をGIS等を活用して評価する方法を開発し、実地の事例に適用する。その後、複数地区における犯罪情勢の時間的・空間的な変化をモデル化し、犯罪情勢等の将来予測への活用可能性を検討する。

国民の安全・安心の確保のため  
地域の犯罪情勢に即した  
効果的な犯罪抑止対策の必要性

➡

犯罪被害リスクの時空間分析手法

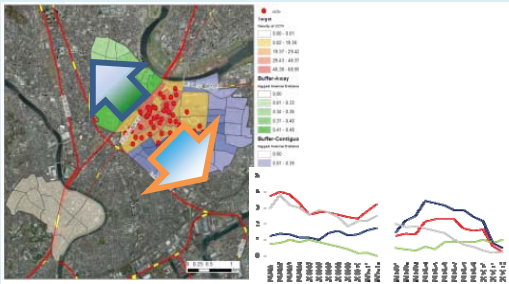


➡

犯罪抑止対策の評価手法

➡

犯罪情勢の時間的・空間的変化のモデル化





施策目標 犯罪情勢の時空間分析手法・犯罪抑止対策の評価手法を開発し、実証的に検討する。

工程表 (各年度の 取り組み)	H24 現行の空間分析手法の問題点洗い出しと、犯罪被害リスクの時間的・空間的分析手法の導入	
	H25 犯罪被害リスクの時空間分析手法の開発	分析用空間データベースの構築
	H26 犯罪抑止対策の評価手法の開発	分析用空間データベースの改良
	H27 犯罪情勢の時間的・空間的変化のモデル化	実地データによる実証分析と現場支援
	H28 分析手法・評価手法の取りまとめ	実地データによる実証分析と現場支援

施策の効果 本施策により、地域の犯罪情勢に即した戦略的な犯罪抑止対策が立案・実施・評価できるようになり、国民の安全で安心な質の高い暮らしに資する。

施策の成果の公表 無

担当府省 警察庁

所属・役職 情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当)

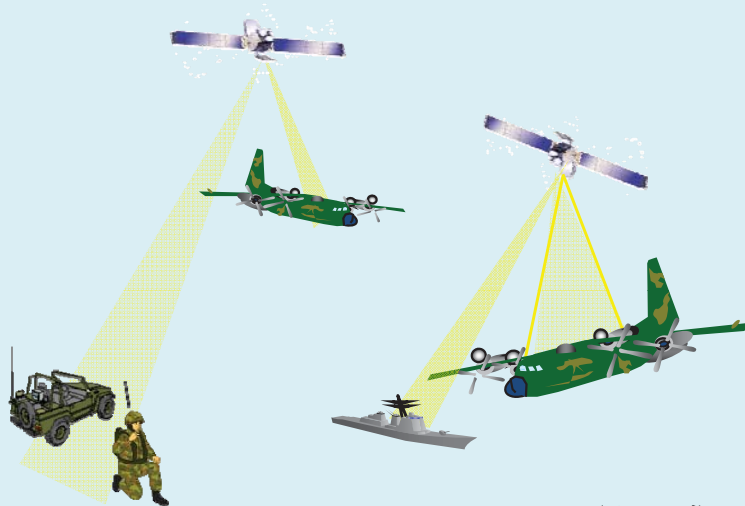
連絡先 (TEL) 03-3581-0141 (内線：6085)

施策名 自衛隊による衛星測位の利用

基本計画 3. (2) 各種計画との連携  
 該当箇所

自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。

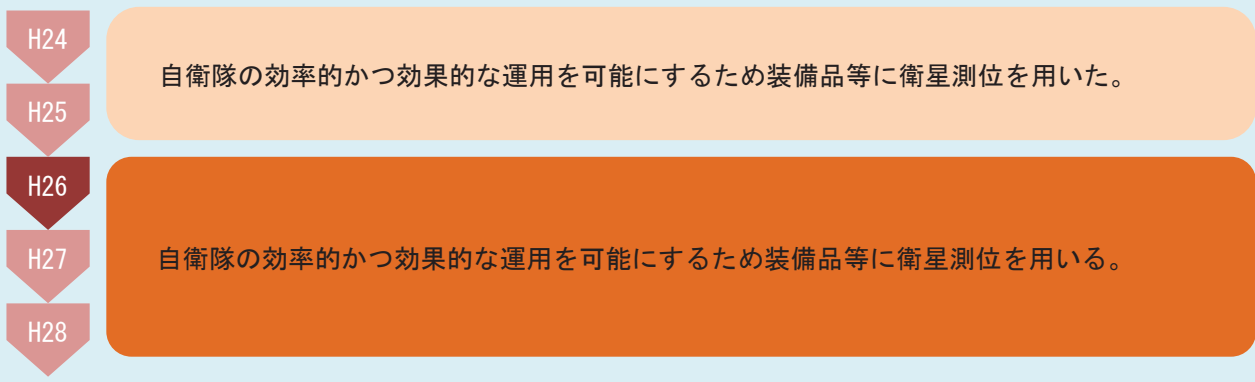
施策概要  
 (背景・目的)



(イメージ)

施策目標 自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。

工程表  
 (各年度の  
 取り組み)



施策の効果 本施策により、高精度の位置情報が取得可能となることから、自衛隊の効率的かつ効果的な運用が可能になる。

施策の成果の公表

無

担当府省 防衛省

所属・役職  
 連絡先 (TEL)

防衛政策局 防衛計画課  
 03-3268-3111 (内線：20491)

施策名 GISを活用した交通規制情報の提供

基本計画  
該当箇所 3. (2)、3. (4)

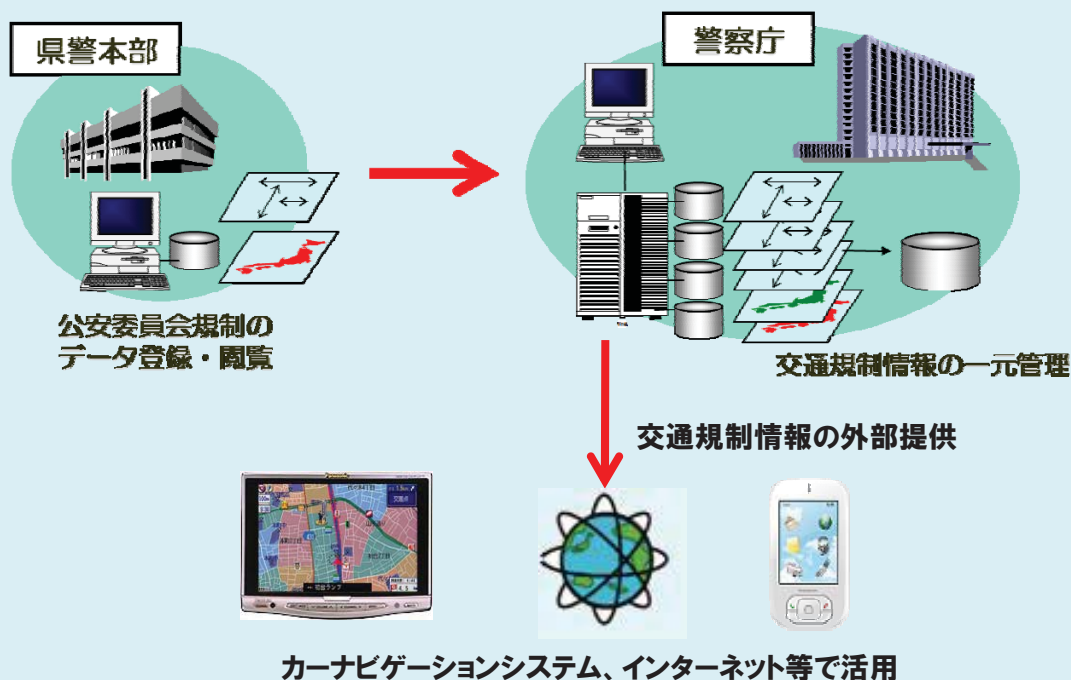
各種計画  
との連携

施策概要  
(背景・  
目的)

近年、カーナビゲーションシステム等を利用して目的地までの走行ルートを把握することが広く普及しており、適切な走行ルートを設定するには道路環境の変化に応じた最新の交通規制情報が正確に反映されることが求められている。

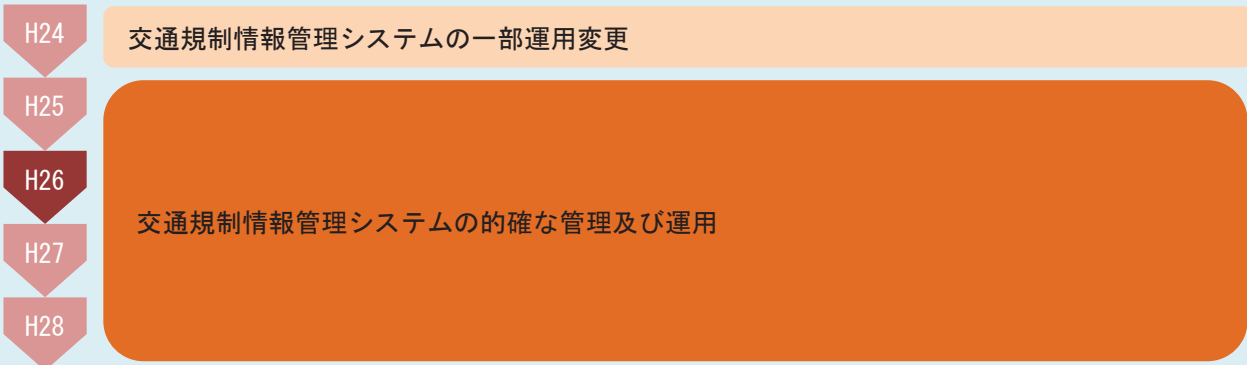
警察庁では、平成19年から都道府県警察が管理する交通規制情報をGISで扱うために全国の交通規制情報を統一したフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行っている。

このデータベースにより得られた地理空間情報を外部提供を通じて、カーナビゲーションシステム等に対する情報提供の高度化が可能となり、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転の支援を図る。



施策目標 構築された交通規制情報管理システムについて適切な管理を行い、より効果的な運用を目指す。

工程表  
(各年度の  
取り組み)



施策の効果 最新の交通規制情報が、カーナビゲーションシステム等を通じて国民にわかりやすい状態で提供され、それを利用することにより、安全運転の支援ができる。

施策の成果  
の公表 無

担当府省 警察庁

所属・役職  
連絡先 (TEL)

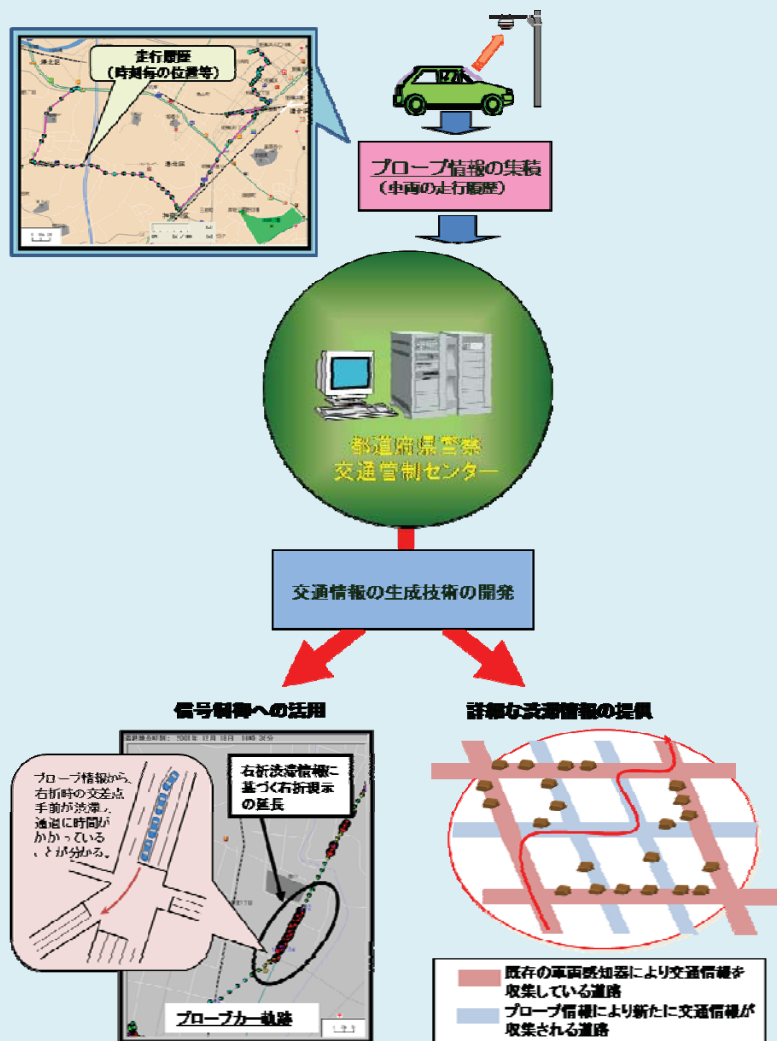
情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当)  
03-3581-0141 (内線：6085)

施策名	プローブ情報を活用した交通管制システムの高度化		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	成長戦略、新たな情報通信技術戦略

プローブ情報は、従来の路側感知器から収集する交通情報を大幅に補完するものであり、これを利用して信号制御の高度化や交通情報の充実等を行い、交通管制システムの高度化を図ることを目的とし、平成21年度から4箇年計画で実施しているもの。

具体的には、モデル事業として、既存の光ビーコンを介してプローブ情報を収集し、信号制御の高度化や交通情報の充実に応用できる情報を生成する装置を警視庁及び神奈川県警察の交通管制センターに整備し、平成24年度にその効果を検証をするものである。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標	プローブ情報を利用して信号制御の高度化や交通情報の充実等を行い、交通管制システムの高度化を図る。
------	--

工程表 (各年度の 取り組み)	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; margin-right: 10px;">H24</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-right: 10px;">プローブ情報を活用した交通管制システムの高度化の効果測定</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;">平成24年度で終了</div> </div>
-----------------------	---

施策の 効果	本施策により、交通渋滞の解消や交通事故の抑止が期待される。
-----------	-------------------------------

施策の成果 の公表	無
--------------	---

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当) 03-3581-0141 (内線：6085)
------	-----	--------------------	---

施策名 衛星航法による航空機精密進入の高信頼化技術に関する研究開発

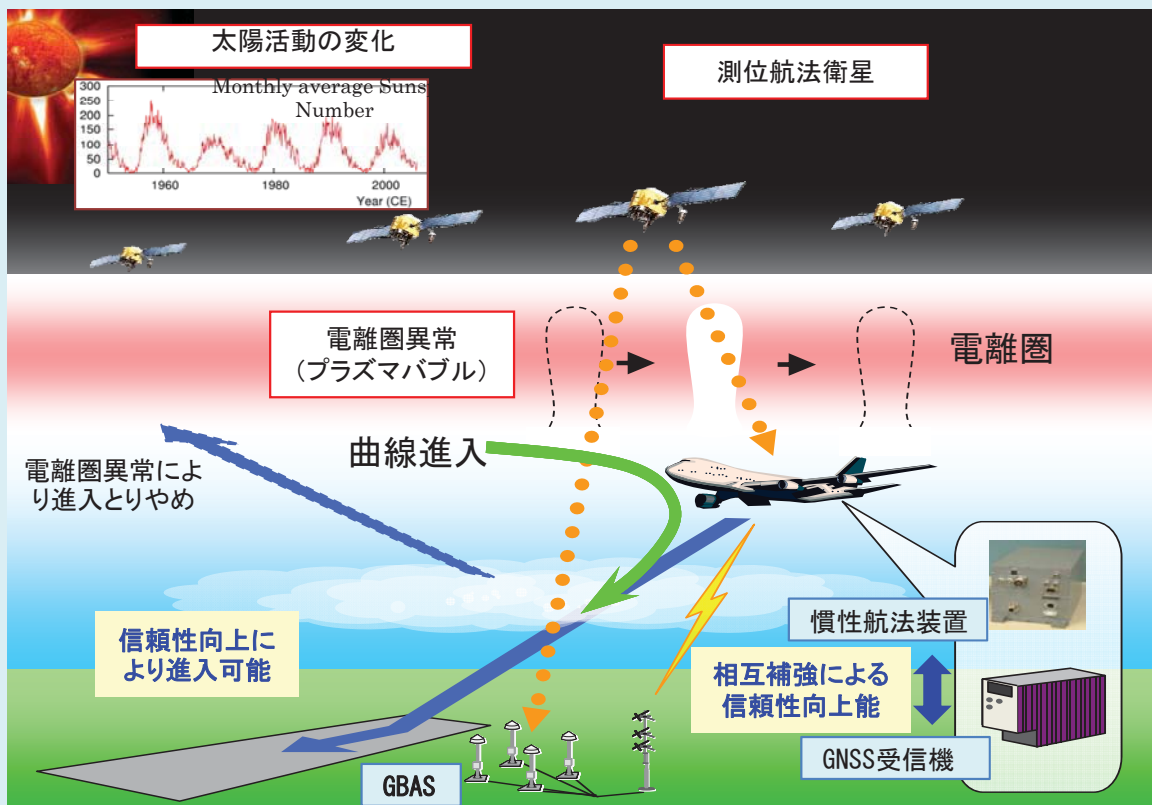
基本計画  
該当箇所

3. (2)、2. (2)

各種計画  
との連携

現在、航空機の精密進入は地上に設置した誘導設備により行われているが、将来的には衛星航法を主として使用することが、世界的な流れとなっている。ただし、測位衛星の信号は電離圏異常等の電波障害の影響で一時的に利用できなくなる可能性があり、航空機の安全運航のためには、慣性航法装置等の機上装置で補強することが望ましく、高信頼化技術の研究開発を行う。また、実際の電離圏異常環境で性能評価を行い、航空機の精密（曲線）進入による就航率の向上に寄与できることを実証する。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標

電離圏異常等の電波障害時でも安全な航法技術を開発し、航空機の精密（曲線）進入による就航率向上への寄与を目指す。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 電離圏異常環境での測位衛星のデータを取得、精度劣化等の影響を調査
- H25 提供する補強アルゴリズムの製作 太陽活動極大期における測位衛星データの収集・評価
- H26 データの継続取得、アルゴリズムの改良 広範囲な環境条件での性能実証試験の実施

施策の  
効果

本施策により、厳しい環境条件での衛星航法の有効性が実証され、安全で高効率な運航システムの実現に貢献できる。

施策の成果  
の公表

無

担当府省

文部科学省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

研究開発局 宇宙開発利用課 課長補佐  
03-5253-4111 (内線：4493)



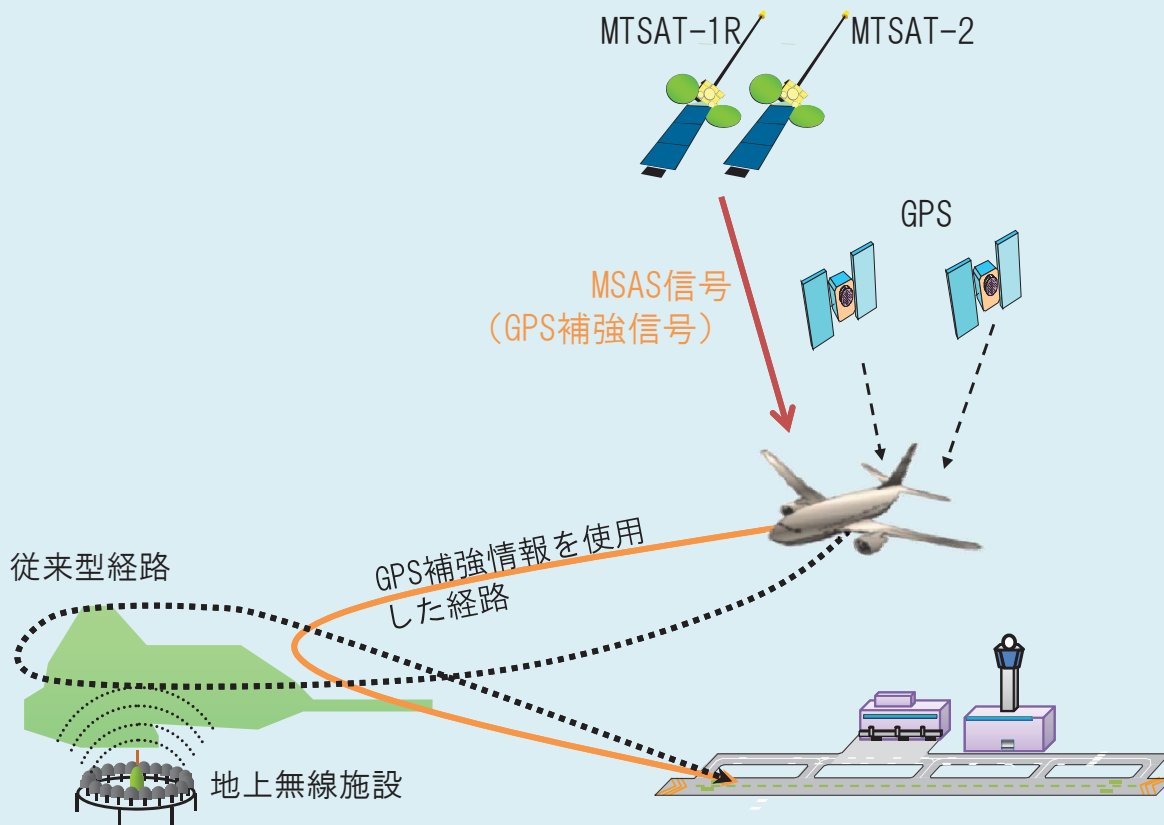
施策名 衛星測位を利用した航空交通の安全確保及びサービスの向上

基本計画  
該当箇所 3. (2)

各種計画  
との連携

航空交通の安全確保及び効率性向上のため、運輸多目的衛星（MTSAT）を用いた衛星航法補強システムを運用し、国際民間航空機関（ICAO）基準に準拠したGPS補強情報を提供する。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 衛星航法補強システムの運用を継続する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

衛星航法補強システムの運用を継続

施策の効果 衛星航法補強システムの運用により、航空交通の安全確保及び効率性向上に寄与するため、今後も運用継続を図る。

施策の成果  
の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

航空局 交通管制部 管制技術課 管制技術調査官  
03-5253-8111 (内線：51153)

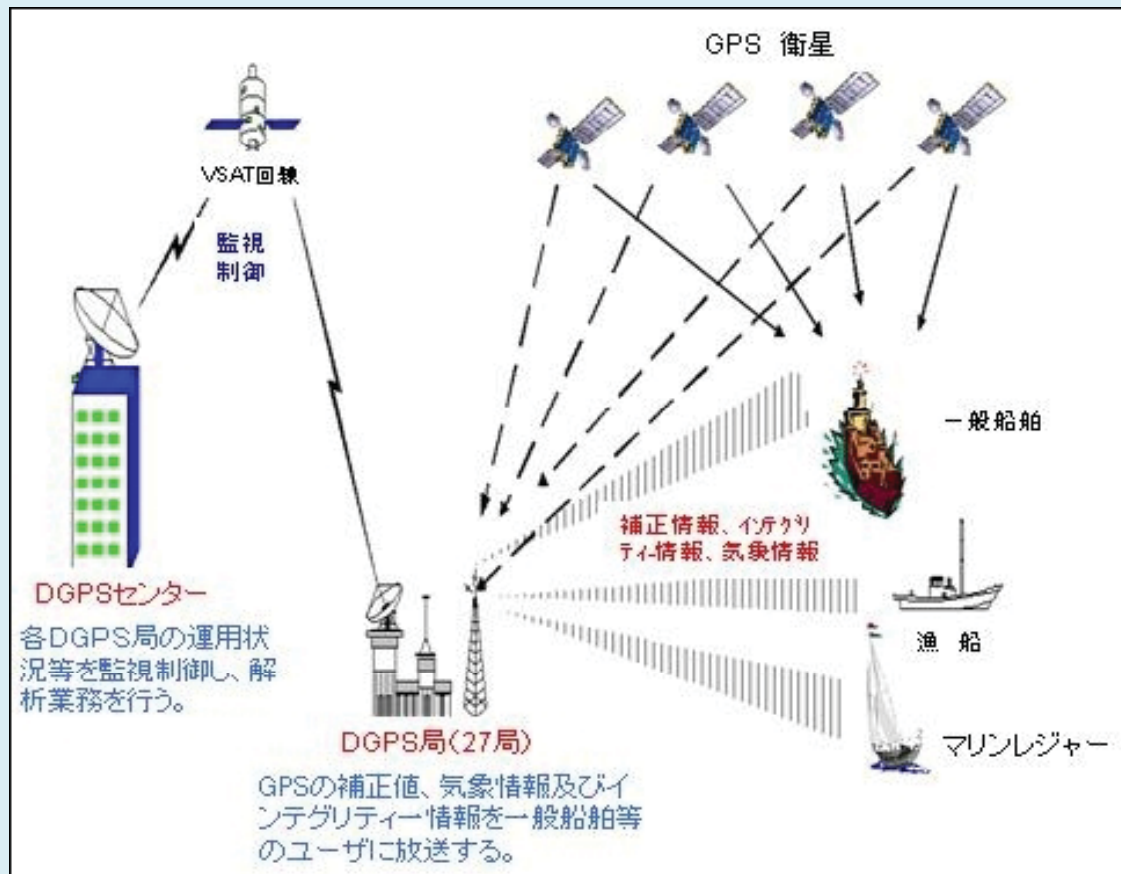
施策名 衛星測位を利用した海上交通の安全確保

基本計画  
該当箇所 3. (2)

各種計画  
との連携

船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルGPS局からGPSの補強情報を提供する。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 引き続き、ディファレンシャルGPS局の運用を継続する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

ディファレンシャルGPS局の運用を継続

施策の  
効果 船舶交通の安全確保に寄与する。

施策の成果  
の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

海上保安庁 総務部 政務課 企画係員  
03-3591-6361 (内線：2143)

施策名 障害に強い（ロバストな）位置情報のための地球的測位衛星の高度利用

基本計画  
該当箇所 3. (2)

各種計画  
との連携

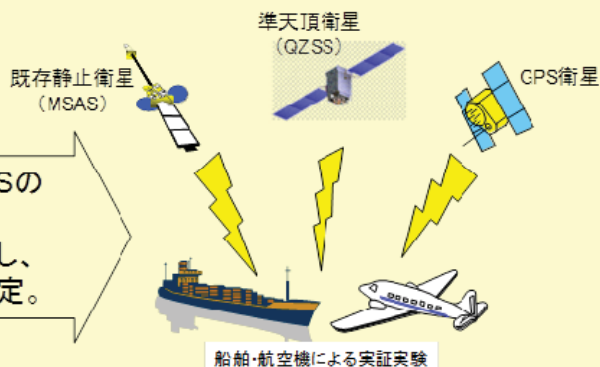
文部科学省が実施した「宇宙利用促進調整委託費」（整理番号201）の公募に対し、（独）電子航法研究所が提出した課題が採択され、平成22～24年度まで本委託費を利用した調査・研究を実施する。

○採択課題の概要

\* 文科省公表資料より

米国のGPSの一部または全部が停止した場合を想定して、我が国が保有する準天頂衛星及びMSAS(航空用GPS補強システム)により位置の測定を行う方式の利用精度、利用可能性について検討、実証する。

GPS、準天頂衛星、MSASの各システムについて、障害等による停止を想定し、実験的に利用の可否を設定。



- ◆準天頂衛星システムで構築される地域的測位の精度、利用可能性を明らかにすることにより、船舶・航空機をはじめ、多分野における利用(検討)を促進。

- ◆移動体の利便性・安全性の更なる向上に貢献。



施策概要  
(背景・目的)

施策目標 米国のGPSの一部または全部が停止した場合の性能解析、実証実験を実施する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24

米国のGPSに対するバックアップシステムとして、静止衛星及び準天頂衛星による位置測定の性能解析を実施する。また、マルチシグナル（2周波）測位の実証実験を行う。

平成24年度で終了

施策の  
効果 移動体の利便性・安全性の更なる向上に貢献する。

施策の成果  
の公表 無

担当府省 文部科学省  
国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

文部科学省：研究開発局 宇宙開発利用課  
03-6734-4153  
国土交通省：航空局 交通管制部 管制技術課 管制技術調査官  
03-5253-8111 (内線：51143)



施策名 ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究

基本計画  
該当箇所 3. (2)、4. (4)

各種計画  
との連携 IT戦略、成長戦略、科学技術基本計画

交通行動の統計調査は道路計画、交通計画、都市計画の基礎資料となる重要な調査であるが、調査費用が高く、5～10年の代表する1日のデータであるため、災害対応や事業終了後の評価等で機動的に使用できない。

一方、ICT（情報通信技術）の進展により、携帯電話、プローブカーや鉄道・バスの交通系ICカード等から、デジタル化された鮮度の高い人の移動情報が大量かつ広範囲にわたって24時間365日収集できる環境が整備されてきている。

本施策では、ICTにより取得できる複数の人の移動情報を収集・共通化・分析できる基盤（プラットフォーム）の整備を進め、効率よく安価に時宜にかなった調査を可能とすることにより、既存の統計資料を補完した行政サービスの支援に加え、民間サービスの効率化・高度化にも寄与することを目指す。

**施策概要 (背景・目的)**

個々に取得される人の移動情報を統一形式で収集・分析できるプラットフォームを実現

人の移動情報プラットフォーム(PF)

プローブカー

携帯電話

鉄道・バスICカード

人の移動情報を蓄積・共通化・分析できるプラットフォームの構築

- 各種人の移動情報の仕様(フォーマット)の統一
- 様々な用途に活用可能な人の移動情報の表現法
- プラットフォーム(プロトタイプ)の開発

データ提供

意見交換

民間各社 大学 国総研等

産学官の研究会を設置

災害の場合・・・

人の移動情報プラットフォーム

帰宅困難者の数、移動状況や滞在場所の把握

既往の災害時の人流・物流の分析・把握

代替輸送/交通規制

迅速な情報提供(携帯等)

帰宅支援ルートの設定・整備

災害時の物流BCP

災害時の多様な人の移動情報をプラットフォームに集約・分析することで、一連の人の動きの把握が可能

施策目標 人の移動情報を収集・共通化・分析できるプラットフォームを整備する。

工程表 (各年度の取り組み)

H24

- 人の移動情報の利用条件等の調査・検討
- 複数の人の移動情報の組合せ分析の検討
- 分析対象及び分析地域の絞り込み検討

H25

- ケーススタディによる有用性・適用性の評価

H26

- 人の移動情報のプラットフォームの要件整理

施策の効果 本施策により、効率よく安価に時宜にかなった調査が可能になり、既存の統計資料を補完した行政サービスの支援に加え、民間サービスの効率化・高度化にも寄与する。

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職 連絡先 (TEL) 国土技術政策総合研究所 防災・メンテナンス基盤研究センター  
メンテナンス情報基盤研究室 室長 029-864-2448 (内線：3821)

施策名 交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発の推進

基本計画  
該当箇所

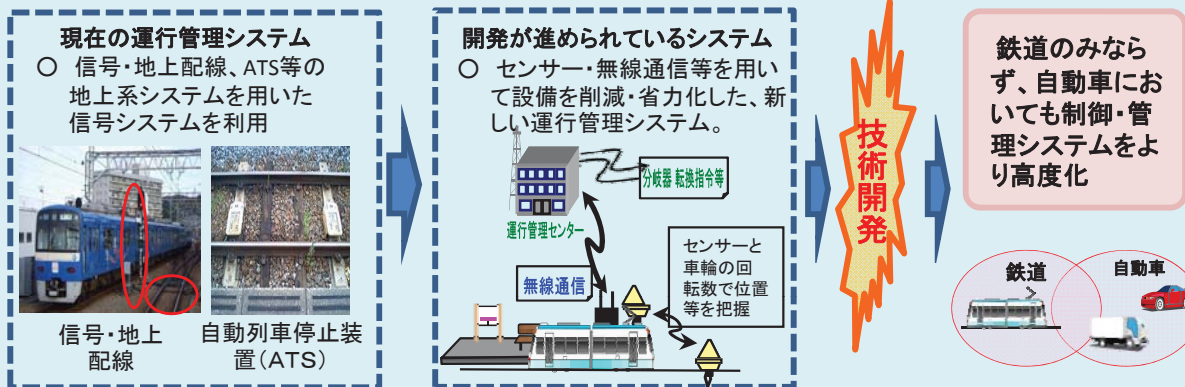
3. (2)

各種計画  
との連携

⑥科学技術基本計画

国内外では、今後中長期的に、人口減少と高齢化、グローバル化の進展、大都市圏への人口集中と過疎化の加速、高齢者単独世帯の増加等の変化が生じるとみられ、これにより、交通分野では、例えば、設備の維持管理・更新費の増加、維持管理を支える人材の高齢化と減少、国土の内外をまたぐ人流・物流の活発化と競争、高齢者のモビリティ確保の必要性、等々の課題が生じてくるものとみられる。これらの課題を解決すべく合理的なソリューションを導出することが重要。

◎ 交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発



施策概要  
(背景・目的)

○ 輸送モード間で応用・共通化を図るための技術的検討

- ・ 鉄道において開発が進められているシステムにおけるさらなる設備の削減・省力化
- ・ 当該システムの技術的考え方の自動車への応用
- ・ 鉄道・自動車の両者における制御・管理システムの要素(位置、進路、速度等)の共通化 等

【期待される効果】

- ◎ 設備を削減・省力化し、維持管理・更新に要する人手と費用を低減。
- ◎ 地方交通路線等の経営負担を軽減し、‘地域の足’の維持にも貢献。
- ◎ 現状の信号システムと同等又はそれ以上の高い安全性・信頼性で、衝突等の事故を防止。運転操作の支援による安全性・効率性の向上、運転省力化等により、物流効率化にも貢献。

各輸送モード個別に取り組むだけでなく、その成果を互いに連携させることで相乗効果を得て、交通分野全体として技術開発の速度を速め、コストを抑制し、高い成果を得る。

施策目標 平成26年度までに、交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発を実施する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24

各輸送モードにおける制御・管理システムの技術的要件を整理・検討し、輸送モード間で応用・共通化を図るために必要となる方式の検討、実験システムの構築を行う。

H25

様々な環境下における実証実験等を行う。また、複数の方式を組み合わせる場合に、方式の切替等シームレスな制御・管理を行うために必要な技術要素の抽出・検討及び実験システムの構築を行う。

H26

平成24・25年度に構築した実験システムの改良・実証実験を行い、その結果を評価分析し、技術開発を完了する。

施策の効果 高度な制御・管理システムを開発することで、公共交通・物流の安全性・利便性を維持・向上しつつ、省力化・効率化にも資する。

施策の成果  
の公表

無

担当府省

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

総合政策局 技術政策課 専門官  
03-5253-8111 (内線：25627)

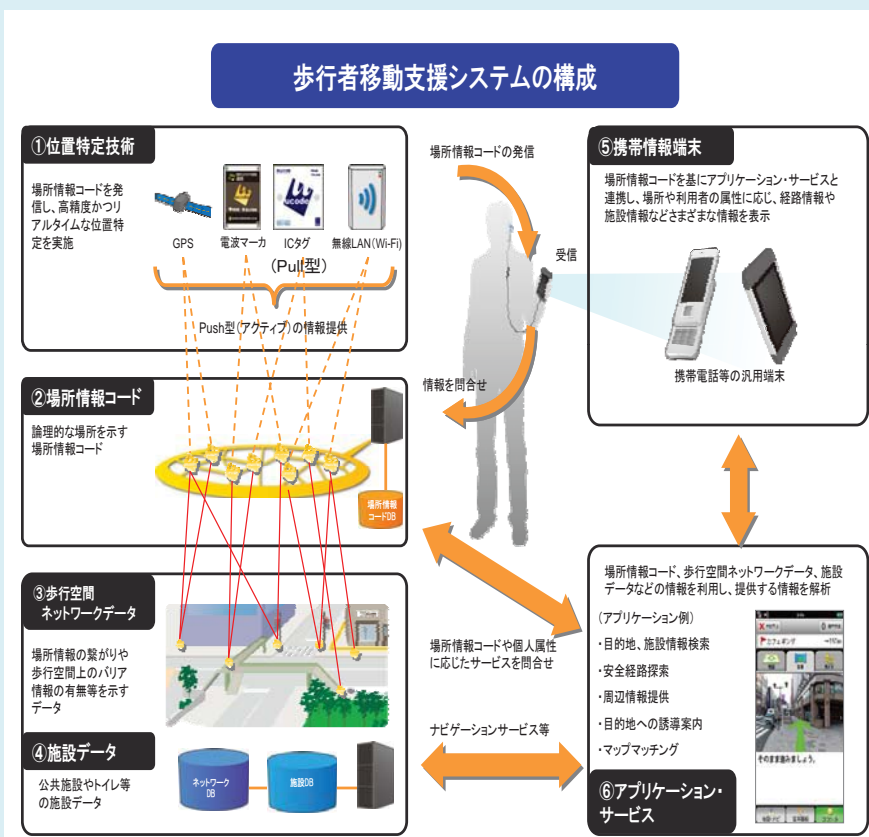
施策名	ユニバーサル社会に対応した高齢者、障がい者等の歩行者移動支援の推進		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	IT戦略

ユニバーサル社会に向け、誰もが積極的に活動できるバリアフリー環境の構築をソフト施策の面から推進することが重要であり、ICT（情報通信技術）による歩行者移動支援の推進が必要であることから、導入の方向性や効率的な維持更新等の課題について検討し、自治体等が容易に導入の検討を行うためのガイドラインの作成などを進める。また、オープンデータ環境下での歩行者移動支援サービス提供により全国的な普及促進をはかる。

施策概要  
(背景・目的)



場所情報コードによる歩行者移動支援情報の取得



施策目標

平成25年度末までに、14箇所の現地事業を実施しガイドラインに反映させる。  
平成28年度までにオープンデータ環境を整備する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 歩行空間ネットワークデータの更新の観点を踏まえ、平成24年度版ガイドラインを作成<現地事業を5箇所に実施>
- H25 ビジネスモデルの観点を踏まえ、平成25年度版ガイドラインを作成
- H26 有識者を含めた委員会を立ち上げ、現地でのニーズ・課題を踏まえたオープンデータ環境下でのサービス提供に必要な課題を整理
- H27  
H28 オープンデータ環境の整備・構築

施策の  
効果

ガイドラインを広く普及することにより、バリアフリー環境の構築をソフト施策の面から推進できる。歩行者移動支援サービスのオープンデータ化により、全国的な普及を促進する。

施策の成果  
の公表

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku\\_soukou\\_mn\\_000002.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_mn_000002.html)

担当府省

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

総合政策局 政策統括官(国土)付 主査  
03-5253-8794 (内線: 53115)

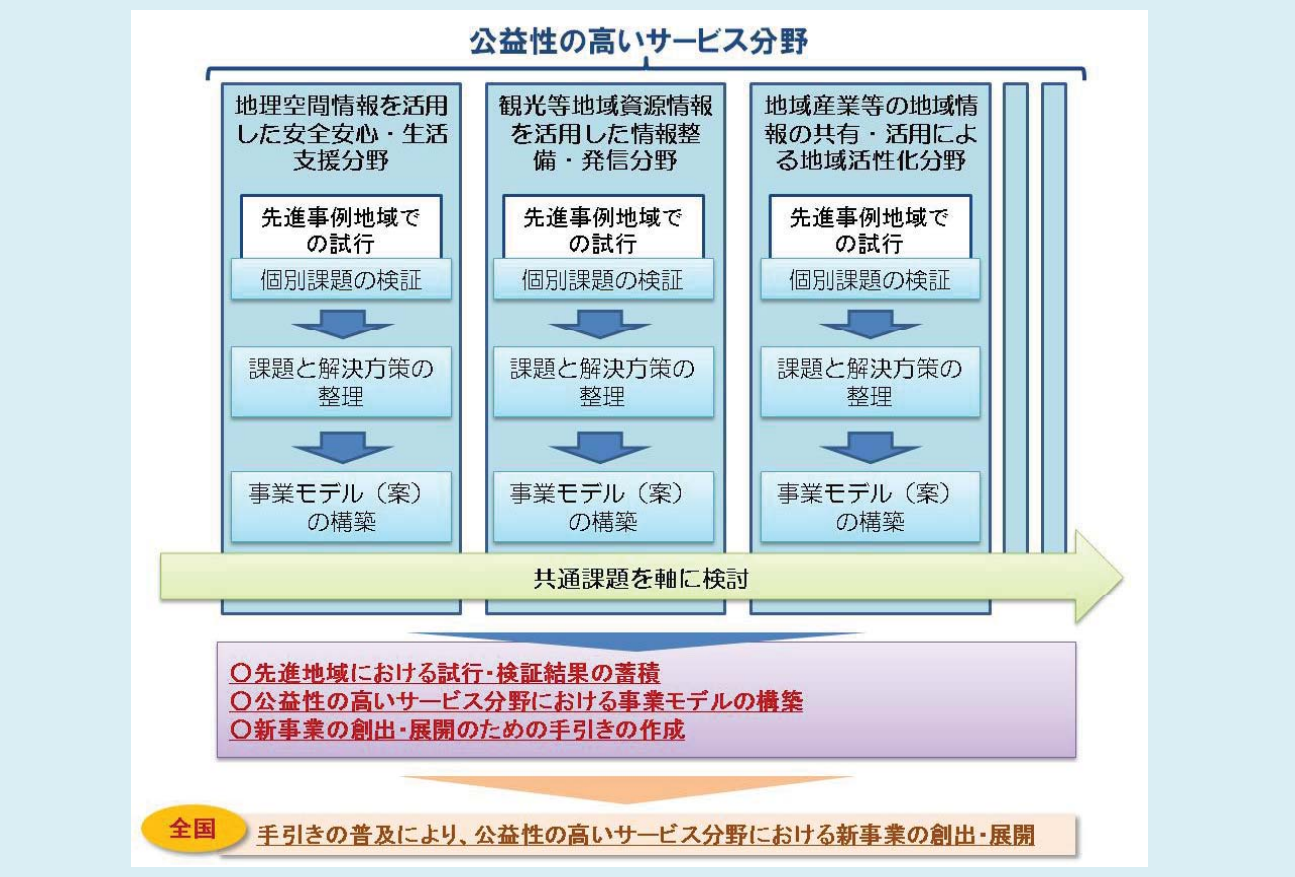


施策名 地理空間情報を活用した新事業の創出・展開のための産学官連携プロジェクト

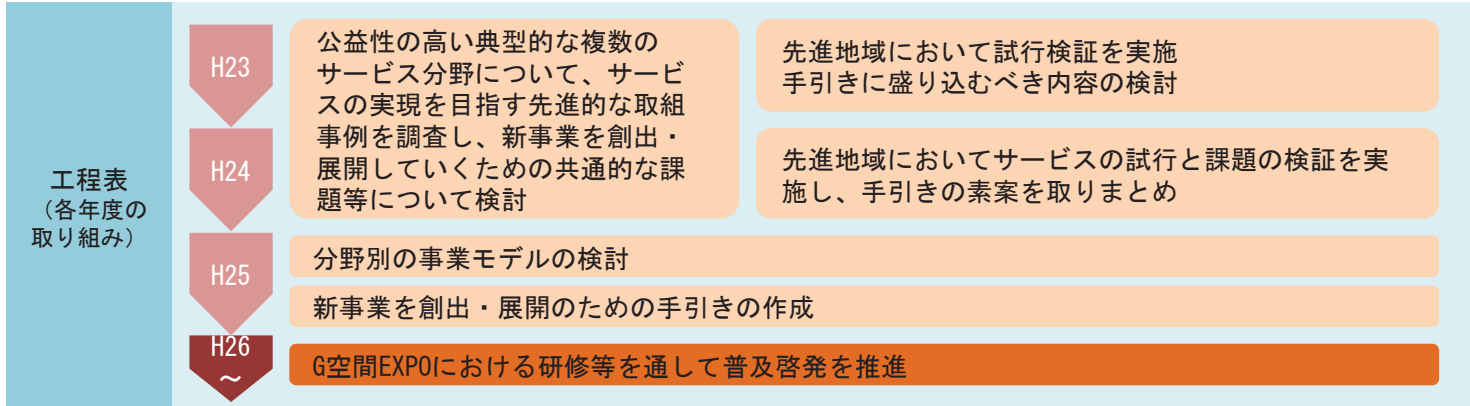
基本計画 3. (3)、4. (4) 各種計画との連携

将来の地理空間情報活用の社会的要望やニーズのある公益性の高いサービス分野における新事業の創出を目指し、新事業の実現を目指す先進的な取り組み事例を調査する。その上で、公益性の高いサービス分野において新事業を創出・展開していくために解決すべき共通的な技術的・政策的な課題（リアルタイムな地理空間情報の取扱い、利用目的に応じた個人の位置情報の取扱い、継続的な取組推進のモデル化等）について、その解決策やルール、事業モデル等を整理し、地域活動の担い手が広く活用可能な手引き案の検討を行う。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 平成25年度に公益性の高いサービスの分野における新事業や新サービス創出のための手引きを作成する。



施策の効果 産学官の適切な役割分担において、公益性の高いサービス等の新事業を創出・展開していくためのルールや仕組みづくりを検討し、地理空間情報が高度に活用された社会の構築を目指す。

施策の成果の公表 [http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku\\_tk1\\_000040.html](http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk1_000040.html)

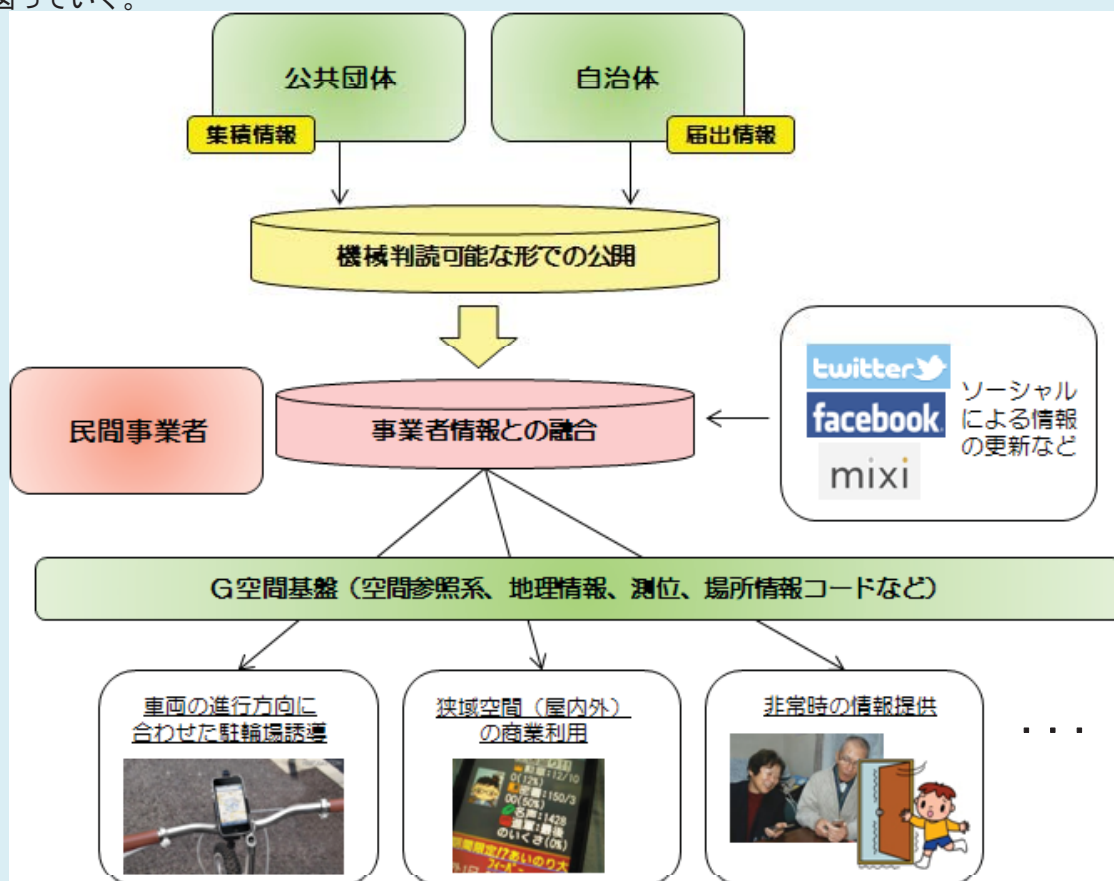
担当府省 国土交通省 所属・役職 国土政策局 国土情報課 GIS第二係長 連絡先 (TEL) 03-5253-8111 (内線：29846)

施策名 民間サービス利用に向けた地理空間情報と各種の公共データ利用の整理・実証

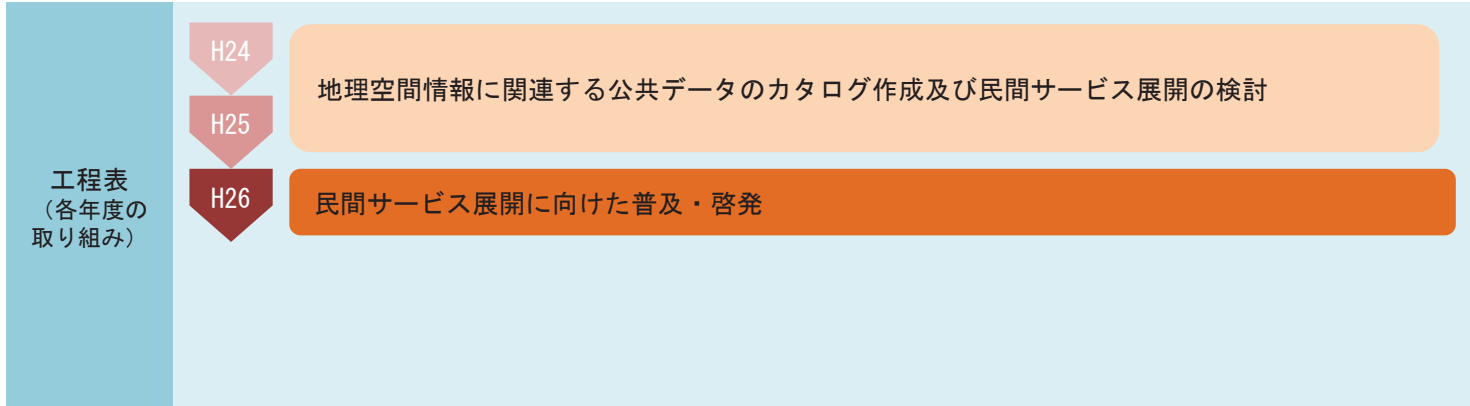
基本計画 3. (3) 各種計画との連携 IT戦略  
 該当箇所

近年、欧州を始めとした諸外国において、公共データの利活用に関する取り組みが進められているところであるが、その大半の公共データが地理空間情報と何かしらの関連があるとされている。日本においては、こういったデータに関して地理空間情報と結びつけることで有効に活用できるのかは明確になっておらず、イノベーション創出に向け、それらデータの整理を行っていくとともに、データを利活用したサービスモデルの実証等を行い、地理空間情報に関連した公共データの利活用促進を図っていく。

施策概要  
 (背景・目的)



施策目標 地理空間情報に関連する公共データのカタログ作成や民間サービスに向けた検討を行うと共に、普及啓発を行う。



施策の効果 地理空間情報と公共データを有効に結びつけることで新たなイノベーションが創出される。

施策の成果の公表 無

担当府省 経済産業省 所属・役職 連絡先 (TEL) 商務情報政策局 情報政策課 情報プロジェクト室 03-3501-2964



施策名 生産現場強化のための研究開発

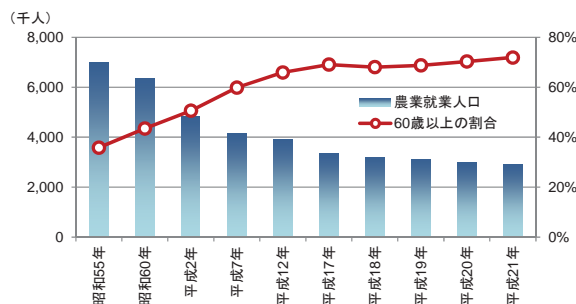
基本計画  
該当箇所 3. (3)

各種計画  
との連携 成長戦略、宇宙基本計画

稲麦大豆作において耕うんから収穫までの一連の作業を自動化する農作業ロボットシステムを開発し、大規模圃場及び小型分散圃場において、延べ労働時間の大幅減少を可能とする超省力作業技術の開発を目指す。

### 労働力不足と高齢化

- 日本の農業就業人口は減少傾向が続いており、平成21年には平成2年に比べて、**約200万人減少**。
- 一方で、就業者に占める**60歳以上の割合**は年々増加し、**約7割**(平成21年)。



施策概要  
(背景・目的)

人に代わる生産手段として、**高能率・高精度の作業が可能な作業機械を提供**

- 稲、麦、大豆の作業を自動化する農作業ロボットの開発
- 農作業ロボットの共通化技術の開発
- 農作業ロボットの安全対策
- 農作業ロボット導入の最適モデル策定

稲麦大豆作において耕うんから収穫までのほ場作業をロボット化する無人機械作業体系を開発



施策目標

稲麦大豆作において耕うんから収穫までの一連の作業を遂行できる農作業ロボットを開発し、大規模圃場及び小型分散圃場への適用を可能とするシステムを開発

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 農作業ロボット作業体系に必要な要素技術の開発を行うとともに、現地適用試験を実施
- H25 稲麦大豆作において、耕うんから収穫までの一連の作業を遂行できる農作業ロボット体系を構築
- H26 モデル地域を設定し、農作業ロボット体系を導入した現地実証試験を実施
- H27
- H28

施策の  
効果

農作業の効率化による規模拡大、農作業負担軽減による新規参入者の増加に貢献

施策の成果  
の公表



有 ([http://agriknowledge.affrc.go.jp/search/article/orglist/maff/project\\_2010](http://agriknowledge.affrc.go.jp/search/article/orglist/maff/project_2010)に掲載予定)

担当府省

農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

農林水産技術会議事務局 研究統括官 (食料戦略、除染) 室  
03-6744-2214

<p>施策名</p> <p>基本計画 該当箇所</p> <p>施策概要 (背景・ 目的)</p> <p>施策目標</p> <p>工程表 (各年度の 取り組み)</p> <p>施策の 効果</p> <p>施策の成果 の公表</p> <p>担当府省</p>	<p>エネルギー I T S 推進事業</p> <p>3. (3)</p> <p>交通流対策によるCO<sub>2</sub>排出量削減に向け、渋滞解消、車両走行制御等を実現する高度道路交通システム（ITS）の実用化及び普及を促進し、運輸部門の温暖化対策を進めるため、高速道路を走行する複数の車両（トラック）の車間距離を接近させ、後続車両の空気抵抗を減らすことにより、燃料消費及びそれに伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減を目指す隊列走行等の技術を開発する。</p> <p>具体的には、GPSを用いた高度な位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術の開発等を行い、実験走行によりそれら技術の確認を行う。</p>  	<p>各種計画 との連携</p> <p>成長戦略、社会還元加速プロジェクト</p> <p>高速道路等においてトラック等が省エネルギーで走行可能となる自動運転・隊列走行技術を開発する。</p> <p>H20</p> <p>H21</p> <p>H22</p> <p>H23</p> <p>H24</p> <p>GPSを用いた位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術の開発と基本性能の確認</p> <p>実験走行による各要素技術の基本性能確認</p> <p>GPSを用いた位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術の信頼性向上の技術開発</p> <p>実験走行による各要素技術の最終性能確認</p> <p>平成24年度で終了</p> <p>運輸部門のエネルギー・環境対策として省エネルギー効果の高いITSの実用化を促進。</p> <p><a href="http://www.nedo.go.jp/activities/FK_00023.html">http://www.nedo.go.jp/activities/FK_00023.html</a></p> <p>経済産業省</p> <p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p> <p>製造産業局 自動車課 課長補佐 (ITS) 03-3501-1511 (内線：3831)</p>
--	--	--

<p>施策名</p>	<p>統合型GISに対する地方財政措置</p>																		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>3. (4)</p>	<p>各種計画 との連携</p>																	
<p>施策概要 (背景・目的)</p>	<p><b>【背景】</b> 地方公共団体における統合型GIS(地理情報システム)の整備は、総務省の従前からの取組により、着実に進んでいるが、厳しい財政状況の中、より効率的で安価なシステム整備のための方策や効果的な活用方策が必要となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 地方財政措置により、地方公共団体における統合型GIS(地理情報システム)の一層の整備を促進することを目的とする。</p> <p><b>【経過】</b> 平成11年度から、統合型GIS(地理情報システム)導入における共用空間データの作成に係る経費を特別交付税で措置し、平成13年度からは、さらに統合型GIS(地理情報システム)の整備に係る完成図面の電子化に要する経費を対象に追加している。</p> <p><b>【特別交付税の算定方法】</b></p> <p>次の算式によって算定した額 <math>A \times 0.5 \times \alpha</math></p> <p>A：統合型地理情報システムの導入に必要な共用空間データ整備費及び道路・橋梁・河川等に係る完成図面の電子化に要する経費として総務大臣が調査した額（ただし、都道府県・指定都市は240百万円、その他の市町村は120百万円を限度とする。）</p> <p><math>\alpha</math>：財政力補正 [都道府県]</p> <table border="0"> <tr> <td>0.8以上</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>0.5以上0.8未満</td> <td>「<math>-8/3 \times \text{財政力指数} + 7/3</math>」で得た数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※小数点以下第3位を四捨五入</td> </tr> <tr> <td>0.5未満</td> <td>1.0</td> </tr> </table> <p><math>\alpha</math>：財政力補正 [市町村]</p> <table border="0"> <tr> <td>0.8以上</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>0.5以上0.8未満</td> <td>「<math>-5/3 \times \text{財政力指数} + 11/6</math>」で得た数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※小数点以下第3位を四捨五入</td> </tr> <tr> <td>0.5未満</td> <td>1.0</td> </tr> </table>			0.8以上	0.2	0.5以上0.8未満	「 $-8/3 \times \text{財政力指数} + 7/3$ 」で得た数		※小数点以下第3位を四捨五入	0.5未満	1.0	0.8以上	0.5	0.5以上0.8未満	「 $-5/3 \times \text{財政力指数} + 11/6$ 」で得た数		※小数点以下第3位を四捨五入	0.5未満	1.0
0.8以上	0.2																		
0.5以上0.8未満	「 $-8/3 \times \text{財政力指数} + 7/3$ 」で得た数																		
	※小数点以下第3位を四捨五入																		
0.5未満	1.0																		
0.8以上	0.5																		
0.5以上0.8未満	「 $-5/3 \times \text{財政力指数} + 11/6$ 」で得た数																		
	※小数点以下第3位を四捨五入																		
0.5未満	1.0																		
<p>施策目標</p>	<p>地方公共団体における統合型GISの一層の整備を促進する。</p>																		
<p>工程表 (各年度の 取り組み)</p>	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">H24</td> <td>統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H25</td> <td>統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H26</td> <td>統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H27</td> <td>統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H28</td> <td>統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置</td> </tr> </table>			H24	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置	H25	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置	H26	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置	H27	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置	H28	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置						
H24	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置																		
H25	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置																		
H26	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置																		
H27	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置																		
H28	統合型GISの整備に要する経費に地方財政措置																		
<p>施策の 効果</p>	<p>地方公共団体における統合型GISの一層の整備</p>																		
<p>施策の成果 の公表</p>	<p>無</p>																		
<p>担当府省</p>	<p>総務省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>自治行政局 地域情報政策室 03-5253-5525 (直通)</p>																

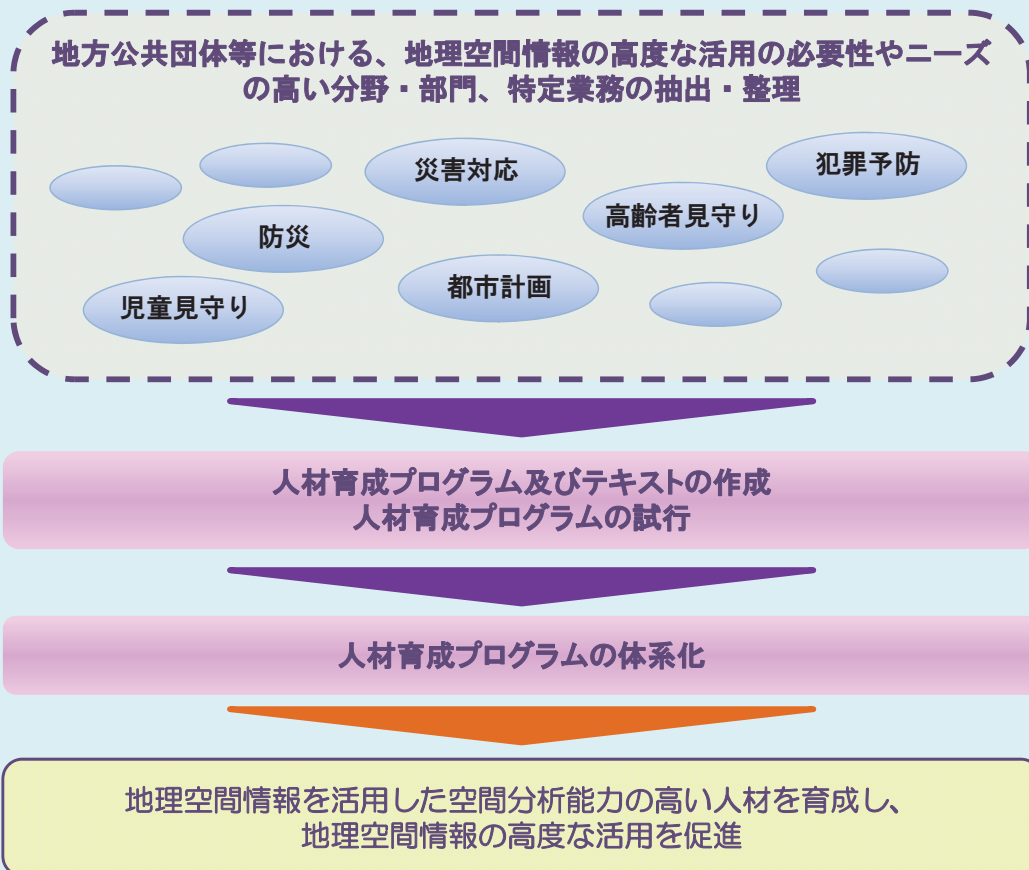
施策名 地方公共団体における地理空間情報の高度活用促進

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携

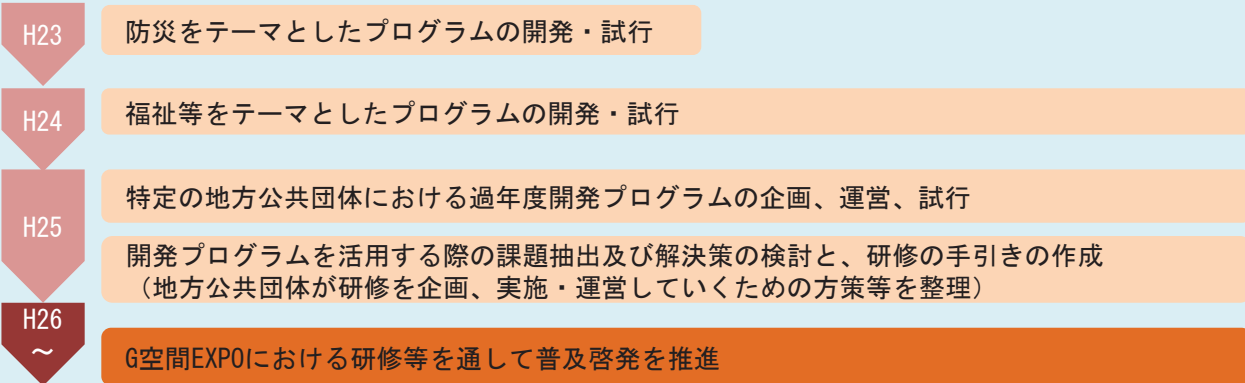
地方公共団体等における地理空間情報の高度な活用の必要性やニーズの高い分野・部門、特定業務において、各種対策の立案・実施や行政業務の効率化等のため、地理空間情報やGISを高度に活用することができる環境を幅広く整備、普及することが重要である。そのため、地理空間情報を高度に活用する個別行政ニーズに対応する人材育成プログラムを体系的に整備することにより、地理空間情報やGISを高度に活用できる空間分析能力の高い人材を育成し、地理空間情報の高度な活用を促進する。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 地方公共団体等の個別行政ニーズに対応する、地理空間情報の高度活用に関する人材育成プログラムを体系的に整備する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)



施策の効果 本施策により、地方公共団体職員の空間能力向上に貢献し、各種行政の効率化、高度化と住民サービスの質の向上を図る。

施策の成果の公表 [http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku\\_tk1\\_000040.html](http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk1_000040.html)

担当府省 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 GIS第二係長  
03-5253-8111 (内線：29846)



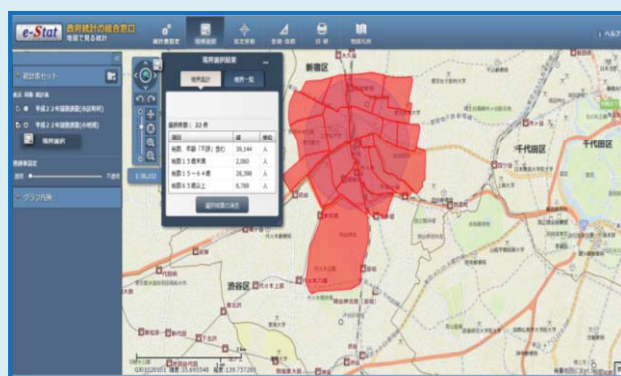
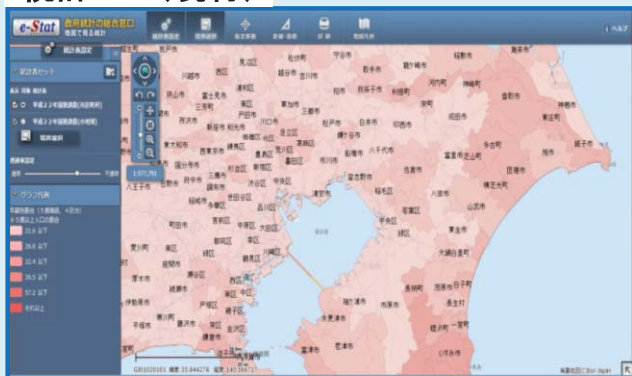
施策名 統計GISの拡充（充実）

基本計画 3. (4)、5 (2) ①、  
 該当箇所 1. (1) ①、5 (1)

各種計画  
との連携

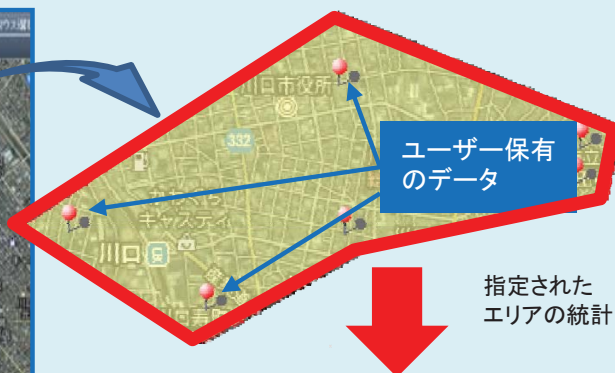
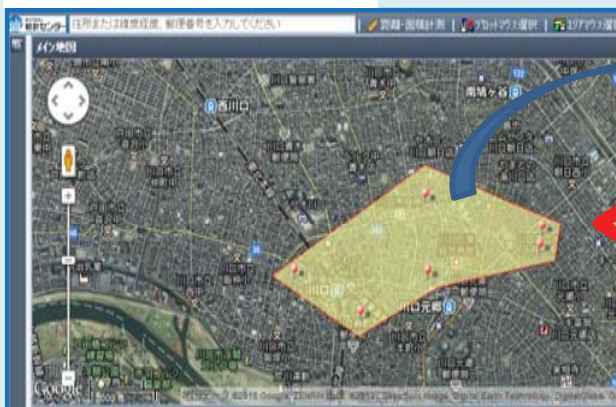
政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上の「地図で見る統計(統計GIS)」の機能追加、情報充実を図り、国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圈の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業等の創設に寄与。

**統計GIS(現行)**



施策概要  
(背景・目的)

**機能追加の例(イメージ)**



自社売上高	人口総数	男	女
1,450,000	39,783	19,663	20,120

施策目標

国のみならず地方における防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圈の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 「地図で見る統計」(統計GIS)の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- H25 「地図で見る統計」(統計GIS)の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- H26 「地図で見る統計」(統計GIS)の継続的な運用及び機能追加、地域統計・境域情報の整備
- H27 「地図で見る統計」(統計GIS)の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備
- H28 「地図で見る統計」(統計GIS)の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備

施策の  
効果

防災や都市計画等の公的利用を促進するとともに、商圈の設定や地域販売戦略等のマーケティング、地域における企業活動等の民間での利用

施策の成果  
の公表

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>  
<http://statdb.nstac.go.jp/system-info/gis/> (試行運用サイト)

担当府省

総務省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

統計局 統計調査部 地理情報室・地域情報係長  
03-5273-2020 (内線：34221)



施策名 取引価格等土地情報の整備・提供の推進

基本計画  
該当箇所

3. (4)

各種計画  
との連携

規制改革・民間開放推進3か年計画

不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、個別の物件が特定できないよう配慮した上で、取引された不動産の所在、面積、価格等の情報をインターネットを通じて公表。

施策概要  
(背景・目的)

土地総合情報システム Land General Information System

不動産取引価格情報検索

2 不動産取引価格情報を表示する地域をクリックしてください。  
1 地図の場所【東京都新宿区西新宿 付近】

平成23年第2四半期～平成24年第1四半期の東京都新宿区西新宿の土地取引件数 174件

検索条件: [種類] 土地 [地域] 東京都 新宿区 西新宿 [取引時期] 平成23年第2四半期～平成24年第1四半期  
検索結果: 4件中 1件目～4件目を表示中(1/1ページ目)

詳細表示	所在地	地域	最寄駅	土地				前面道路			土地取引価格の概況			ダウンロード		
				取引総額	坪単価	面積	m <sup>2</sup> 単価	幅員	種類	方位	都市計画	建ぺい率	容積率		取引時期	
1	新宿区 西新宿	商業地	西新宿	2分	9,800万円	200万円	160m <sup>2</sup>	62万円	ほぼ正方形	3.4m	私道	南東	商業	80%	500%	H23/07-09月
2	新宿区 西新宿	住宅地	西新宿五丁目	5分	7,100万円	200万円	115m <sup>2</sup>	61万円	ほぼ長方形	6.0m	区道	北西	2種住居	60%	300%	H24/01-03月
3	新宿区 西新宿	住宅地	西新宿五丁目	5分	3,300万円	100万円	105m <sup>2</sup>	31万円	不整形	2.7m	私道	南東	2種住居	60%	300%	H23/07-09月
4	新宿区 西新宿	住宅地	西新宿五丁目	5分	4,100万円	240万円	55m <sup>2</sup>	72万円	ほぼ長方形	4.0m	私道	北	2種住居	60%	200%	H23/07-09月

平成18年4月以降の情報提供件数は1,456,410件、webアクセス数は約8,700万件（月平均約720万件、平成23年度） [平成24年8月31日現在]

施策目標 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24

不動産の取引価格情報の提供を行った。

H25

継続的に提供を行い、新規データを4半期ごとに4回追加した。

H26

継続的に不動産の取引価格情報の提供を行う。

H27

H28

施策の  
効果

不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るとともに、国民の誰もが安心して不動産の取引を行えるような環境を整備する。

施策の成果  
の公表

<http://www.land.mlit.go.jp/webland/servlet/MainServlet>

担当府省

国土交通省

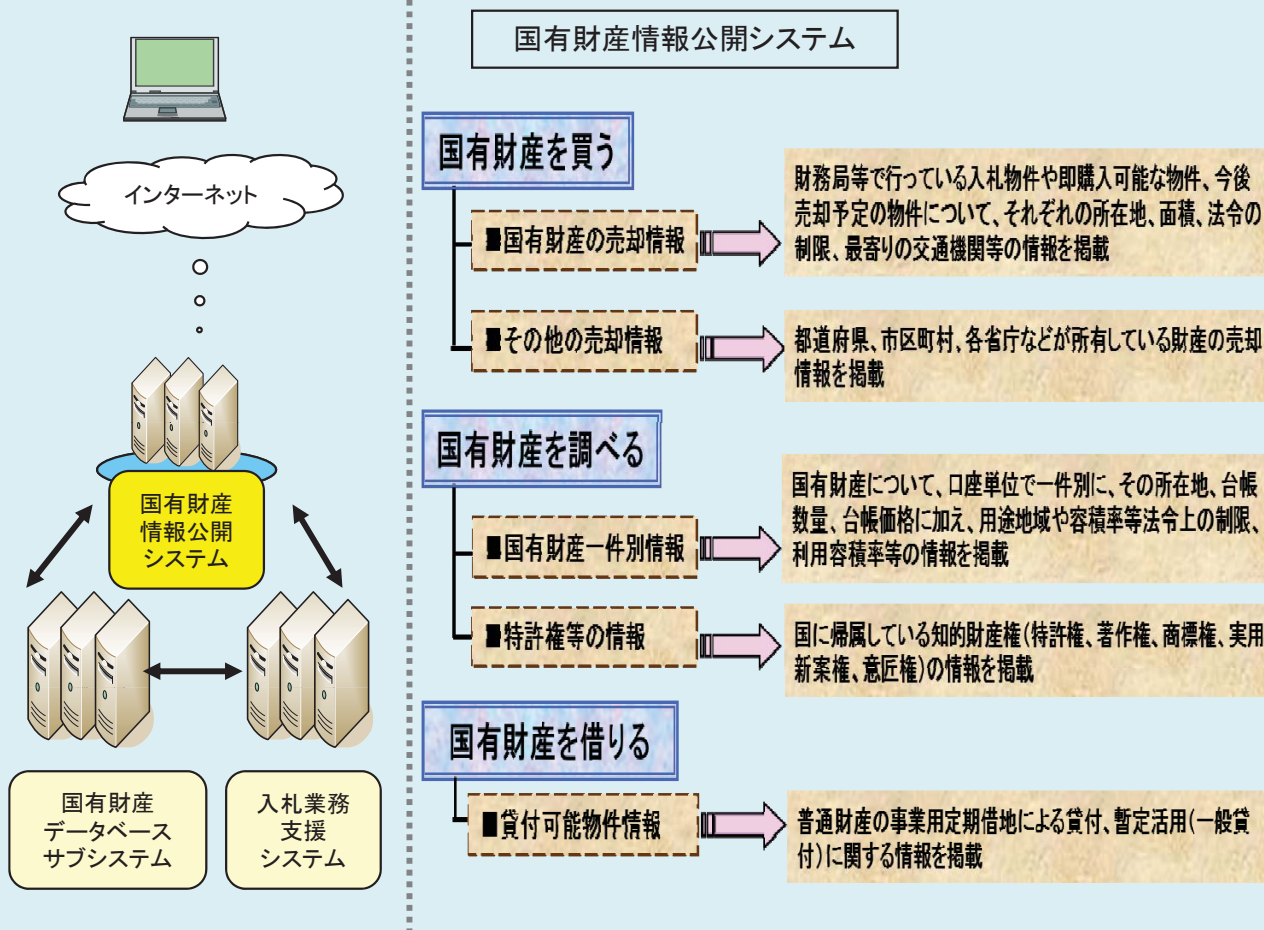
所属・役職  
連絡先 (TEL)

土地・建設産業局 参事官(土地市場担当)付  
03-5253-8111 (内線: 30244)

施策名	国有財産情報公開システムの運用		
基本計画 該当箇所	3. (4)	各種計画 との連携	国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。） の業務・システム最適化計画

国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の国有財産の情報、統計情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。

施策概要  
(背景・  
目的)



施策目標 毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	平成22年1月から運用開始。引き続き運用。
	H25	
	H26	引き続き運用。
	H27	引き続き運用
	H28	

施策の効果 本施策により、行政事務の効率化が図られるとともに、システム利用者にとって、分かりやすくして利用しやすい情報が提供される。

施策の成果  
の公表 無

担当府省 財務省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

理財局 管理課 国有財産情報室 統計分析係  
03-3581-4111 (内線：5978)

施策名 文化遺産オンライン構想の推進

基本計画  
該当箇所 3. (4)

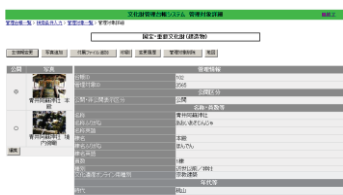
各種計画  
との連携

文化庁では、文化遺産オンライン構想の一環として、地理情報システム（GIS）を活用し、文化遺産の位置情報とともに、修理履歴、過去の地震・台風等の災害状況等の履歴情報を表示できる情報システムを構築する。

### 文化遺産オンラインにおけるGISの活用について

施策概要  
(背景・目的)

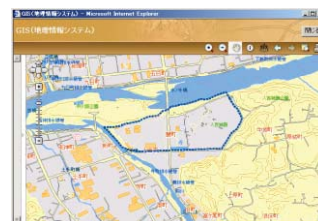
●文字情報による住所等の把握



災害等に対応した文化財保全のための地理情報システムの構築



●地図を使用した文化財の範囲の表示

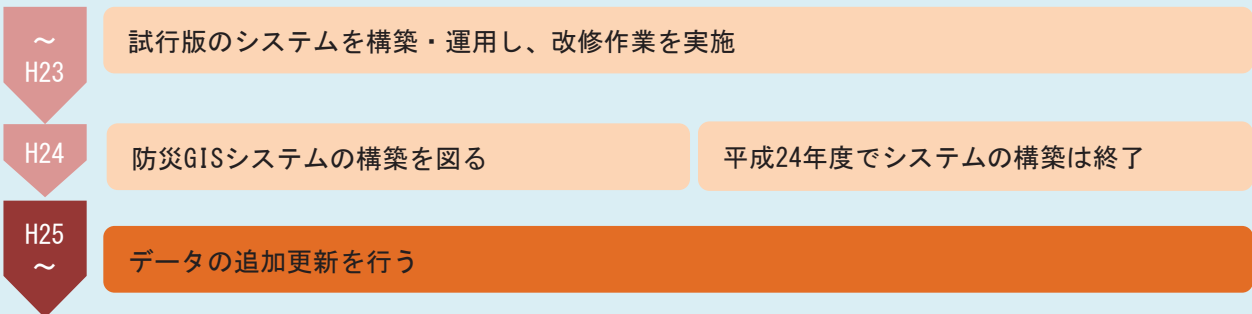


- 修正履歴
- 過去の地震・台風等の災害状況の表示



施策目標 災害等に対応した、文化財保全のための地理情報システムを構築

工程表  
(各年度の  
取り組み)



施策の効果 文化財の自然災害対策に活用し、文化財管理のマネジメント等を可能にする

施策の成果の公表 無

担当府省 文部科学省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

文化庁 文化財部 伝統文化課 専門職  
03-5253-4111 (内線：2872)

施策名 環境GISの整備運用

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携

我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標・環境統計等、行政機関等により収集された基礎データを広く収集・整理し、様々な利用に対応できるデータとして取りまとめるとともに、GISなどを利用して、できる限りわかりやすい方法で提供し、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることを目的とする。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 環境の状況等に関するデータを逐次更新する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 既存コンテンツについて、年に1回 最新データを追加更新
- H25 既存コンテンツについて、最新データを追加更新
- H26 既存コンテンツについて、最新データを追加更新
- H27 既存コンテンツについて、最新データを追加更新
- H28 既存コンテンツについて、最新データを追加更新

施策の効果 大気や水などの環境に関する情報をわかりやすく提供することにより、広く一般の方々へのサービス向上が図れる。

施策の成果の公表 <http://tenbou.nies.go.jp>

担当府省 環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

国立環境研究所 環境情報部 情報整備室長  
029-850-2342



施策名 生物多様性情報システム等の整備・活用推進

基本計画  
該当箇所

3. (4)

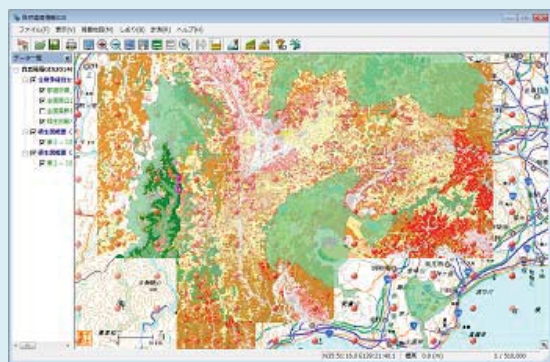
各種計画  
との連携

生物多様性国家戦略2012-2020

施策概要  
(背景・  
目的)

自然環境保全基礎調査（わが国の自然環境保全施策の策定に必要となる基礎情報についておおむね5年ごとに全国的レベルで行う調査）等の成果、収集した動植物標本、生物多様性に関する各種文献資料などの生物多様性に関する情報をデータベースにより管理し、インターネットなどを通じて広く国民に提供する「生物多様性情報システム（J-IBIS）」等の情報システムを管理・運営している。  
J-IBISの内容の充実を図るため、毎年、発表された基礎調査の報告書など成果物を順次掲載するほか、内容検索が行えるなどWeb GISの機能改善を行い、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるよう、利便性の向上に努める。

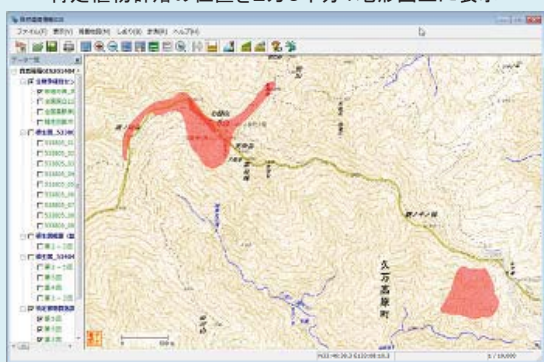
山梨県の植生概況を国土地理院の地図上に表示



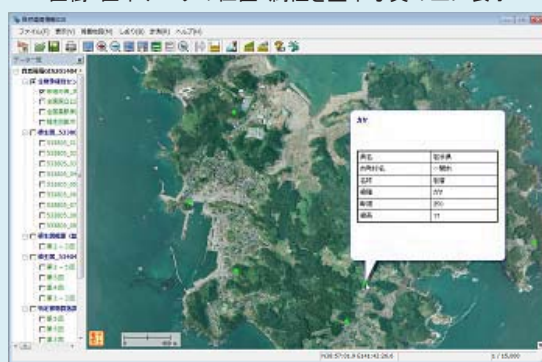
2万5千分1植生図を国土地理院の地図上に表示



特定植物群落の位置を2万5千分1地形図上に表示



巨樹・巨木データの位置・属性を空中写真の上に表示



施策目標

作成された基礎調査の報告書など成果物を順次掲載し内容の充実を図るほか、内容検索が行えるなどより分かりやすくするためのWeb GISの機能改善を行う。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24

各種成果についてのデジタル化・Web 公開

Web-GISの機能改善

H25

各種成果についてのデジタル化・Web 公開

Web-GISの機能改善

H26

各種成果についてのデジタル化・Web 公開

Web-GISの機能改善、新システムの設計

H27

各種成果についてのデジタル化・Web 公開

Web-GISの機能改善、新システムの構築

H28

各種成果についてのデジタル化・Web 公開

新システム運用、Web-GISの機能改善、

施策の  
効果

本施策により環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるようになり、利便性の向上に貢献する。

施策の成果  
の公表

<http://www.biodic.go.jp/J-IBIS.html>

担当府省

環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

自然環境局 生物多様性センター 情報システム企画官  
0555-72-6033



施策名 環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）の整備運用

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携

施策概要  
(背景・  
目的)

環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）は、各都道府県等から提供された速報値を、インターネット上で公表し、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、環境省が開設・運営しているものである。

環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）には、測定時報値、光化学オキシダント注意報・警報発令状況、測定局一覧、測定局配置図、測定局検索、データ収集状況等を掲載している。今後、サイトの更新等を行うこととしている。



施策目標 大気汚染等の環境データを逐次更新し、情報発信する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

継続してホームページにより情報を提供

施策の効果 大気汚染常時監視データをリアルタイムで情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保するとともに健康被害を未然に防止する。

施策の成果の公表 <http://soramame.taiki.go.jp>

担当府省 環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

水・大気環境局 大気環境課 調査係  
03-3581-3351 (内線：6538)

施策名 環境省花粉観測システム（はなこさん）の整備運用

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携

施策概要  
(背景・目的)

環境省花粉観測システム（はなこさん）は、各都道府県に設置されている花粉自動測定器により計測された1時間平均の花粉数（個/m<sup>3</sup>）をインターネット上で公表し、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、環境省が開発・運営しているものである。

環境省花粉観測システム（はなこさん）には、測定時報値、測定局配置図、システムの概要、花粉ライブラリ等を掲載している。

今後、サイトの更新等を行うこととしている。



施策目標 花粉等の環境データを逐次更新し、情報発信する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24

H25

H26

H27

H28

継続してホームページにより情報を提供

施策の効果 花粉飛散データをリアルタイムで情報提供することにより、健康被害を未然に防止する。

施策の成果  
の公表 <http://kafun.taiki.go.jp>

担当府省 環境省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

水・大気環境局 大気環境課 調査係  
03-3581-3351 (内線: 6538)

施策名 P R T Rデータ地図上表示システムの運用

基本計画  
該当箇所 3. (4)

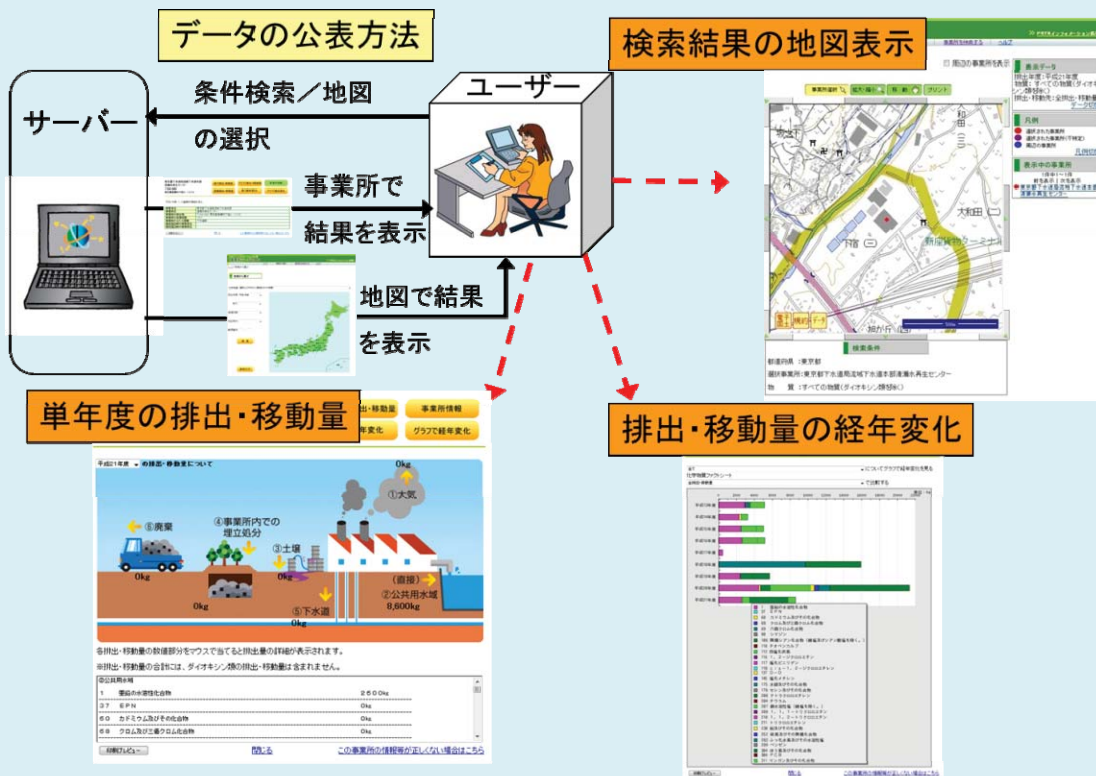
各種計画  
との連携

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）に基づき、国は、毎年度、届出対象化学物質（P R T Rデータ）を公表・開示することとされている。公表にあたっては、事業者や国民によるデータの利用促進のため、P R T Rデータを分かりやすい形で公表する必要がある。

「P R T Rデータ地図上表示システム」は、届出事業所情報を地図上に表示し、個別事業所のP R T R届出対象データの環境への排出量・移動量を視覚的に分かりやすく表示するようしている。また、利用促進のために届出事業所などの検索を地図情報と連動して、視覚的に検索できるようにしている。

今後、届出対象事業者の追加や届出対象物質の変更に伴うデータの更新や届出内容の情報追加に対応するため、データ表示方法の改良などを行っていく。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 PRTR制度に基づき、届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

H24	廃棄物処理方法等の項目追加と情報検索機能の整備	
H25	情報の整備・更新	提供システムの改良
H26	情報の整備・更新	提供システムの改良
H27	情報の整備・更新	提供システムの改良
H28	情報の整備・更新	提供システムの改良

施策の効果 化学物質に対する情報を国民にわかりやすくまた利用しやすいように提供し地域における化学物質に対するリスク低減が期待され、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

施策の成果の公表 <http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/simple1.php>

担当府省 環境省 所属・役職 連絡先 (TEL) 総合環境政策局 環境保健部 環境安全課 化学物質情報係長 03-3581-3351 (内線：6356)



施策名 生活環境情報総合管理システムの運営

基本計画  
該当箇所 3. (4)

各種計画  
との連携

環境省では毎年、振動規制法・騒音規制法・悪臭防止法の施行状況調査を行っている。地方公共団体の担当者が生活環境情報システムにアクセスし、施行データ等をオンラインで入力し、報告することとしている。確定したデータは生活環境情報システムに蓄積されるため、地方公共団体の担当者は各地方公共団体の入力データを閲覧することができる。

また、環境GISの生活環境情報サイトの地図上に調査結果を反映させ、一般の方に向けて公表している。システムを用いることで作業効率が上がリ、手作業による人的ミスを軽減することができる。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 システムの運用を引き続き行う。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 生活環境情報総合管理システムの改良、運用
- H25 生活環境情報総合管理システムの運用
- H26 生活環境情報総合管理システムの運用
- H27 生活環境情報総合管理システムの運用
- H28 生活環境情報総合管理システムの運用

施策の効果 本施策により国民にわかりやすく利用しやすい情報が提供される。

施策の成果の公表 <http://envgis.nies.go.jp/life/>

担当府省 環境省 所属・役職 水・大気環境局 大気環境課 大気生活環境室 臭気対策係 連絡先 (TEL) 03-5521-8299 (内線：6545)



施策名 水質関連システム運営

基本計画  
該当箇所 3. (4)

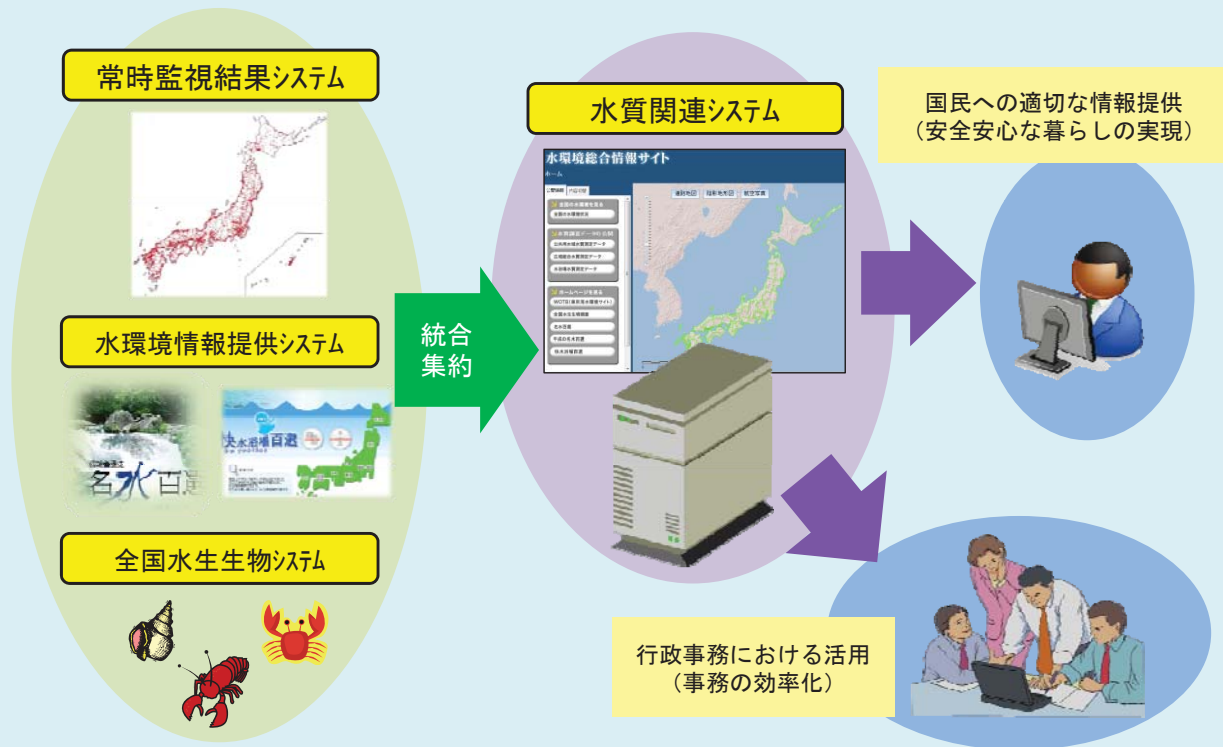
各種計画  
との連携

我が国の水質の状況は、水質汚濁防止法に基づき、都道府県等が水質の常時監視を行うことによって把握されており、その常時監視の結果は、毎年、環境省に報告されている。また、環境省では、この常時監視結果を含む水環境に関する情報（水質測定結果の外、名水百選、快水浴場百選、水生生物調査結果等）を、ホームページでわかりやすく提供している。

これまでに構築されてきた水質関連システム「都道府県から常時監視結果を収集するシステム」、「広く国民に水環境情報を提供するシステム」及び「全国水生生物を調査するシステム」を、平成23年度に国庫債務負担行為で継続して円滑に運用するため、システムの移行（保守・管理者の引き継ぎ）及びハードウェア・ソフトウェアの更新を行うとともに、水質関連の各システムを一括して運営を行うため、集約・改修を実施した。

引き続き、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を取りまとめ、広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供する「水質関連システム」について運営を行う。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 データを逐次更新する。システムの運用を継続して行う。

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会
	H25	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会
	H26	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会
	H27	水質関連システム保守・管理 (H27～政府共通PFへ移行)	自治体向け講習会
	H28	水質関連システム保守・管理	自治体向け講習会

施策の効果 本施策により、都道府県等からの常時監視結果の報告事務の効率化が図られるとともに、国民にわかりやすく利用しやすい情報が提供され、安全安心な暮らしが実現される。

施策の成果の公表 <https://www2.env.go.jp/water-pub/mizu-site/>

担当府省 環境省 所属・役職 水・大気環境局 水環境課 調査係 連絡先 (TEL) 03-5521-8316 (内線：6628)

施策名 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討

基本計画  
該当箇所 4. (1)、5. (1)、5. (2)②

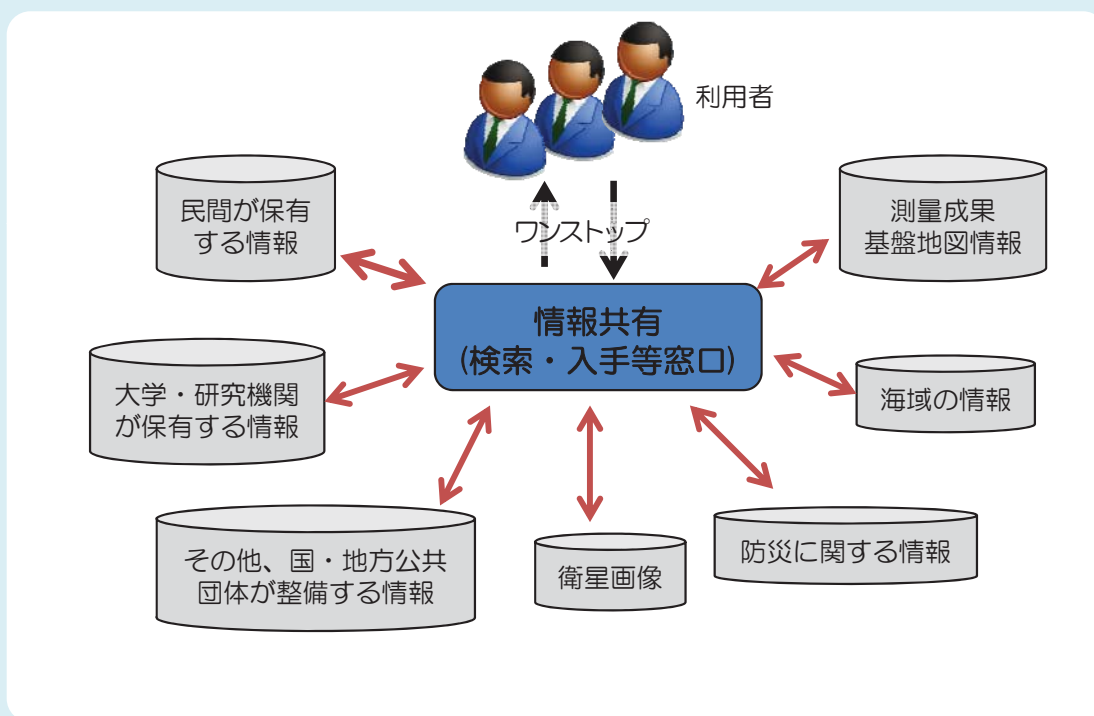
各種計画  
との連携

様々な主体が作成した地理空間情報は、各所に散在しており、必ずしも十分に共有・活用されているとは限らない。これら様々な地理空間情報の流通を促進し共有を進めるため、統合的な検索・入手・利用を可能とする環境の整備が強く求められている。

また、東日本大震災では多くの主体によって様々な地理空間情報の整備・提供が行われたが、このような大規模災害時の地理空間情報の提供及び二次利用については、整理されていないのが現状である。

このため、政府及び産学官が一体となり、地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向け検討するとともに、大規模災害発生時の地理空間情報の二次利用に関する考え方を整理し、情報の提供、利用、共有等に関する具体的なルールの在り方について検討する。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 我が国における地理空間情報の共有・提供を行う情報センターの構築を目指す。

工程表  
(各年度の  
取り組み)

- H24 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境（G空間情報センター（仮称））の整備に向けた検討を開始。
- H25 「地理空間情報の共有・相互利用促進に関する専門部会」等において、「G空間情報センター（仮称）」の機能、情報保有者における情報提供等のインセンティブ、センターの運営体制、今後のロードマップ等についての検討を行った。
- H26 地理空間情報産学官連携協議会の枠組みにおいて、G空間情報センター（仮称）の整備に向けた検討を進める。
- H27 ・各分野との連携について検討及び調整  
・G空間情報センター（仮称）のH28年度からの運営開始に向けた検討及び調整 等
- H28 ・G空間情報センター（仮称）を通じた、地理空間情報の共有と相互利用の推進

施策の効果 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備により、社会全体での地理空間情報の活用が促進されるとともに、大規模災害時等における地理空間情報の迅速・円滑な活用が期待される。

施策の成果  
の公表 無

担当府省 推進会議

所属・役職  
連絡先 (TEL) 内閣官房 副長官補室 主査  
03-5253-2111 (内線：82448)

施策名 地理空間情報ライブラリーの運用

基本計画  
該当箇所

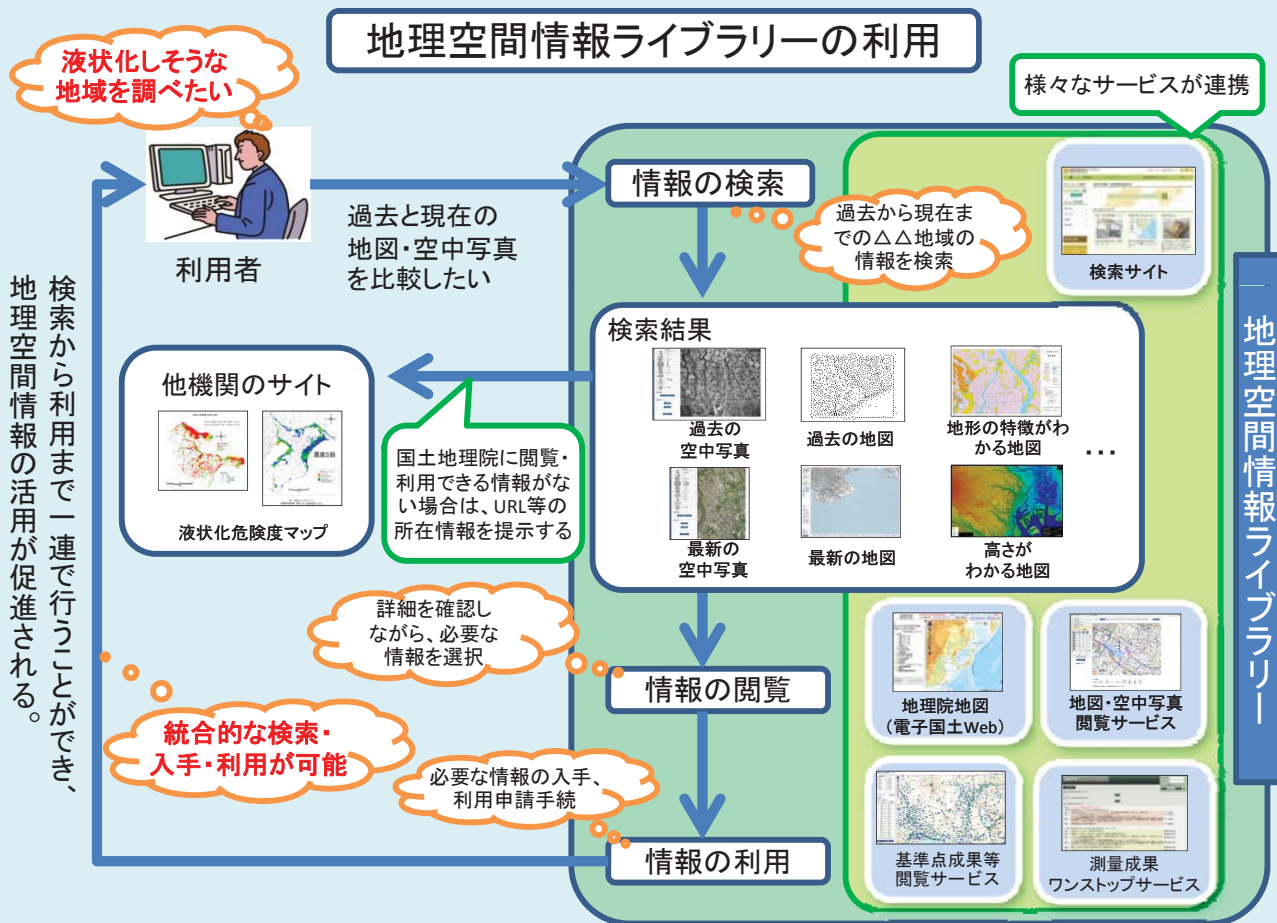
4. (1)、5. (2)②

各種計画  
との連携

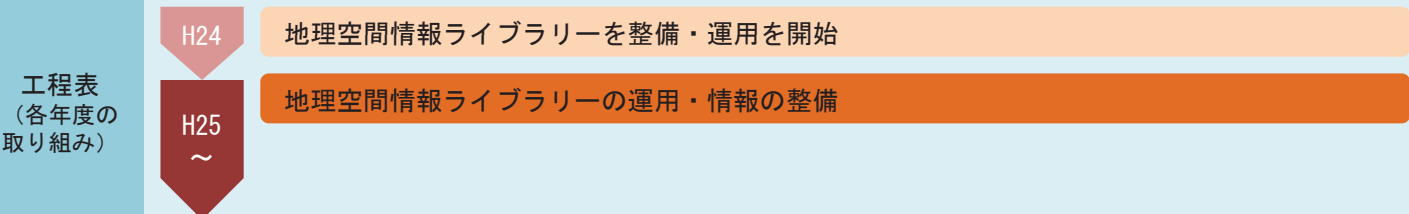
IT戦略

現在、利用者が必要としている地理空間情報の所在の調査には、手間と時間を要している。さらに、平成23年に発生した東日本大震災では、地方公共団体等が保有していた地図資料等の多くが失われ、被害状況の把握や迅速な復旧に支障が生じており、既存の地理空間情報の保管体制の充実も重要となっている。そのため、様々な目的での利活用が可能な地理空間情報の流通を促進し、共用を進めることが必要である。本施策では、国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を総合的に検索・入手・利用を可能とサービスを提供する。また、そのサービスの一部として政府の様々な機関の整備した地理空間情報のカタログ情報を検索できるクリアリングハウスポータルを運用する。

施策概要  
(背景・目的)



施策目標 インターネットを通じて、様々な目的で利活用できる地理空間情報の流通を促進し、共用を進める。



施策の効果  
 ・情報が集約されることにより、様々なところで情報を探す必要がなくなり、迅速な情報収集が可能となる。  
 ・災害時の地理空間情報のバックアップとして機能する。

施策の成果の公表  
<http://geolib.gsi.go.jp/> (地理空間情報ライブラリー検索サイト)  
<http://mapps.gsi.go.jp/> (地図・空中写真閲覧サービス)  
<http://sokuseikagis1.gsi.go.jp/> (基準点成果等閲覧サービス)

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先 (TEL) 国土地理院 地理空間情報部 企画調査課 課長補佐 029-864-1111 (内線：7133)